

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公開番号】特開2020-92825(P2020-92825A)

【公開日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2020-024

【出願番号】特願2018-232756(P2018-232756)

【国際特許分類】

A 6 1 L 9/12 (2006.01)

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

B 6 5 D 85/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 9/12

B 6 5 D 83/00 F

B 6 5 D 85/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月5日(2021.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部を有する容器と前記開口部を閉鎖するように前記容器に取り付けられる膜及び薄膜とを備え、前記薄膜は前記膜よりも前記容器側に配置されており、前記容器と前記薄膜との間に薬剤収容部が形成される薬剤揮散体と、前記膜及び前記薄膜に押圧力を加えるための押圧部材と、を含む薬剤揮散装置であって、

前記膜は、薬剤を揮散させるように機能する膜であり、

前記薄膜は、前記押圧部材によって前記膜及び前記薄膜を前記容器側へと押圧する押圧力が前記膜及び前記薄膜に対して加えられた場合に、前記膜よりも少ない伸長量で破断するように構成されており、

前記押圧部材は、前記薄膜の破断後に前記膜に接触し続けるように構成されている、薬剤揮散装置。

【請求項2】

前記薬剤揮散体は、前記薄膜の前記容器側の面を部分的に覆う板部材を備え、

前記容器には、前記板部材を前記薄膜の前記容器側の面に隣接乃至接触させるように前記板部材を支持するための支持部が設けられており、

前記薬剤揮散体は、前記膜及び前記薄膜に対して前記押圧部材によって前記押圧力が加えられた場合に、前記板部材が前記膜及び前記薄膜の伸長を部分的に阻止するように構成されている、請求項1に記載の薬剤揮散装置。

【請求項3】

前記押圧部材は、前記薬剤揮散体の前記薄膜の前記容器側の面のうち前記板部材によって覆われていない非被覆部分を伸長させるように、前記膜の外側の面のうち前記非被覆部分に対応する部分に前記押圧力を加えるように構成されている、請求項2に記載の薬剤揮散装置。

【請求項4】

膜及び薄膜と、前記膜及び前記薄膜に取り付けられる可撓性シートと、を備え、前記薄

膜は、前記膜よりも前記可撓性シート側に配置されており、前記薄膜と前記可撓性シートとの間に薬剤収容部が形成される薬剤揮散体と、前記膜及び前記薄膜に押圧力を加えるための押圧部材と、を含む薬剤揮散装置であって、

前記膜は、薬剤を揮散させるように機能する膜であり、

前記薄膜は、前記押圧部材によって前記膜及び前記薄膜を前記可撓性シート側へと押圧する押圧力が前記膜及び前記薄膜に対して加えられた場合に、前記膜よりも少ない伸長量で破断するように構成されており、

前記押圧部材は、前記薄膜の破断後に前記膜に接触し続けるように構成されている、薬剤揮散装置。